

令和元年12月18日

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	新内橋製作架設工事請負契約の一部変更を今定例会で提案した理由は何か。
都市計画課長	新内橋は4車線の橋梁であり、下流側の2車線は完成し、現在、上流側を施工している。当初設計では、上流側と下流側の桁をつなげる横桁工のコンクリートを3時間ほどで強度が出る超速硬コンクリートを使用する予定であったが、施工性や品質を考慮し、通常のコンクリートに変更することとなった。
森田委員	当初は平成28年度または29年度中の完成を目指して工事が進んでいると理解していたが、全線の供用年度の時期はいつか。
都市計画課長	今年度末の事業進捗率は94%となる予定である。現在の事業認可の期間は令和2年度までとなっているが、令和2年度での供用は厳しい状況であり、更に1、2年はかかるものと思っている。今後の工程について精査し、できるだけ早く完成させるように努めたい。
森田委員	当該事業の近くには、庄内空港、国体記念館、出羽遊心館、大学、ゴルフ場などがあり往来が激しいところである。最近では山居倉庫への観光客で、付近が渋滞し混雑している。早期の供用開始を期待したい。
森田委員	今冬の除雪体制はどうか。
道路保全課長	<p>今年度の除雪体制は、車道除雪延長 2,758km、歩道除雪延長 1,222km、51 工区、596 台の体制をとっている。</p> <p>今冬の除雪に向けた取組みとしては、自動集計のためGPSを活用した「除雪稼働管理システム」の本格運用や除雪機械オペレーター確保のため、冬期と春期除雪を一括で発注する「年度またぎ契約」による発注、受注者がオペレーターの募集期間を長く取るための「早期発注」、除雪業者への「アンケート」及び「一部地区での意見交換」を行っている。</p> <p>これらの取組みの効果もあり、例年どおりの除雪体制を構築することができた。</p>
森田委員	除雪業に対する評価を入札の評価項目とすることについてどう考えているか。
道路保全課長	除雪は業者にとっても大変で、負担となっていることもあり、大きな地域貢献と認識している。継続した除雪作業のインセンティブとなるため、現在、建設企画課において検討している。
森田委員	早朝作業もある除雪は若者から敬遠され、担い手不足、人手不足の状態である。建設業協会等では、除雪オペレーターの確保のため、農業者への求人募集も行っていると聞いている。担い手不足、人手不足に対する県の認識はどうか。
道路保全課長	JA山形中央会地域・担い手サポートセンターの協力を得て、求人募集のリーフレットを農業団体関係者に配布してもらっているが、問い合わせは無い。

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	業者が除雪機械を保有することは、負担が大きいと聞いている。業者の負担を軽減するための県の取組みはどうか。
道路保全課長	県では、県保有 537 台、民間保有 62 台の除雪機械を確保し、県保有の機械は年数及び距離数に応じて更新している。民間保有分については、除雪業者から要望があれば、県保有機械の更新に優先して増強し、業者へ貸与する方針としている。
森田委員	直轄工事や農業土木工事の発注が多い中で、災害復旧事業も発生しているが、入札の状況はどうか。
建設企画課長	10 月末までの随意契約を除く 250 万円以上の建設工事の入札では 92 件、率にして 14.9%の不調・不落が発生しており、過去 5 年の同月比で最大の値となっている。
森田委員	工事規模の調整や年度をまたいだ工期設定など、どのような対策を講じているのか。
建設企画課長	92 件の内訳は、不調が 66 件、不落が 26 件で、災害復旧工事が半数以上を占める。原因は地理的条件のほか、技能労働者・技術者の確保、困難な工期等があると思われる。緩和措置の利用などを周知し入札への参加を促していく。
森田委員	災害復旧に加え、新年度予算や国の経済対策により工事が増えることが想定されるので、発注者及び受注者が困ることのないよう適切に対応してほしい。
坂本委員	平成 30 年 8 月豪雨、今年度の山形県沖地震や台風第 19 号による災害の復旧工事の進捗状況はどうか。
砂防・災害対策課長	<p>平成 30 年 8 月豪雨に係る最上管内の発注状況は、令和元年 11 月末の見込みで 325 箇所のうち 268 箇所、箇所ベースでは 82.5%、金額ベースでは 90.7%である。</p> <p>令和元年の山形県沖地震に係る県工事としては、河川 1 箇所、港湾 3 箇所の計 4 箇所、査定は約 2 億 5 千万円となっている。河川は、既に応急本工事により埋塞した土砂を撤去し、12 月に用地買収を行い、本年度中に発注する予定である。港湾 1 箇所は 11 月末で契約を締結しており、他 2 箇所は漁協と調整しながら、今年度中に発注する予定である。</p> <p>令和元年の台風第 19 号に係る被害報告では、県工事が河川 69 箇所、道路 15 箇所の計 84 箇所、約 20 億円、市町村工事が河川 17 箇所、道路 13 箇所、橋梁 1 箇所の計 31 箇所、約 3 億円となっており、12 月 16 日から 20 日にかけて、国の災害査定が行われているところである。</p>
坂本委員	災害復旧工事については 3 年間で完了しなければならないが、その年数を超えることはあるのか。
砂防・災害対策課長	災害復旧工事については、3 年間で完了することとなっているが、繰越をする場合があるので、その場合は工事期間が 4 年間となることもある。
坂本委員	災害復旧工事について、不調・不落が発生しているが、対応はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
砂防・災害対策課長	災害復旧工事の発注規模を変更するなどして、柔軟に対応することとしている。
坂本委員	道路施設の長寿命化対策の進捗状況はどうか。
道路整備課長	<p>県管理橋梁 2,426 橋のうち、平成 28 年度末時点で、何らかの対策が必要と判断された橋梁が 104 橋あり、そのうち 30 年度までに 47 橋が対策済みで、進捗率は 45% である。今年度も 34 橋で対策を実施しており、このうち 20 橋が完了予定であることから進捗率は 64% になる見込みである。</p> <p>また、法定点検として 5 年サイクルで点検を行っているため、29 年度の点検で 60 橋、30 年度点検では 32 橋が新たに対策が必要な橋梁として追加されており、点検に基づき対策が必要となった橋梁は 5 年以内で対策する方針としている。</p>
坂本委員	令和 2 年度当初予算要求の概要では、インバウンド機能強化推進事業費として 2 千万円を要求しているが、国土交通省の補助採択は難しいとも聞いている。今後の調査で滑走路 2,500m に延長した場合の事業費などが明らかになってくると思うが、見通しはどうか。
空港港湾課長	<p>今年度の調査については、7 月中旬にコンサルタント会社と契約し、来年 2 月末までの委託期間で調査・検討を進めている。</p> <p>滑走路延長は非常に事業費が大きいため、国庫補助事業の活用が不可欠であるが、国土交通省は費用対効果を厳密に見て判断するスタンスであるため、今年度は主に費用対効果を算出する調査を行っている。</p> <p>現時点では、はっきりとした成果は出していないが、2 月末には第 1 段階としての成果は出ることになる。来年度はこれを基に、需要予測の仕方など、便益の算定方法、概算事業費が妥当であるかなどを国土交通省と協議を重ねながら、ブラッシュアップしていくことを考えている。</p>
楳津副委員長	今年の 3 月に卒業した産業技術短期大学校土木エンジニアリング科第 1 期生の県内への定着率はどうか。
企画主幹	土木エンジニアリング科の第 1 期卒業生 21 名全員が県内の建設関係の企業に就職している。
楳津副委員長	そのうち、県外出身者はいたのか。
企画主幹	21 名中、県外出身者は 2 名であった。
楳津副委員長	入札制度における総合評価の評価項目の見直しを行っているようだが、具体的にどのような内容か。
建設技術主幹	<p>一つ目は、災害協定に基づく活動について、協定締結による災害時の確実な実施体制のみを評価することとし、天候に左右される活動実績の項目を削除するもの。</p> <p>二つ目は、除雪業務について地域貢献項目に追加することを検討している。</p>
楳津副委員長	I C T や女性の評価項目は、大手企業が取り組みやすい項目と感じている。大手

発 言 者	発 言 要 旨
坂本委員	<p>企業に偏らない制度設計をしてほしい。</p> <p>除雪業務に関する評価は、県道の受注業務のみを対象とする予定なのか。</p>
建設技術主幹	<p>県道の受注業務のみを対象として考えている。</p>
坂本委員	<p>県道の除雪のほとんどは大手の企業が受注しており、中小の企業が受注できないのが現状である。市町村の除雪業務や下請けの受注者も対象として検討してほしい。</p>
楳津副委員長	<p>除雪業務については、是非、下請けも含めて検討してほしい。</p>
建設技術主幹	<p>下請けも含めた検討を行っている。</p>
県土整備部長	<p>制度設計については、評価の範囲や提出資料の確認方法を含めて検討中である。</p>
楳津副委員長	<p>余裕期間制度を活用した工事について、完成期限より早く終わった工事については、早めに完成検査を実施するなど柔軟な対応をしてほしい。</p>
建設技術主幹	<p>余裕期間を活用した工事については、受発注者の協議により工期を設定できることとしており、完了期限前に完成した工事については、その時点で完成検査を受けることは可能である。</p>
楳津副委員長	<p>道路の通行止めにより孤立集落となる路線はどれぐらいあるのか。</p>
道路保全課長	<p>孤立集落の集計については、防災危機管理課で行っているが、今年度の5月現在で443集落である。県道に關係する集落は、平成27年度時点で290集落、市町村道については把握していない。</p> <p>県道においては、防災点検箇所1,227箇所のうち孤立集落を発生させる可能性のある242箇所が要対策箇所となっている。そのうち143箇所は対策済みで、進捗率59%となっている。未対策の箇所については、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業が完了すると69%となる見込みである。</p> <p>突発的に発生する災害等もあり、進捗率がなかなか上がらないが、国土強靱化関係予算を利用して進捗を図っていきたい。</p>
楳津副委員長	<p>災害が多発する中で、平成27年度のデータしかないのは問題だと思う。最新のデータを把握しておく必要があると思うがどうか。</p>
道路保全課長	<p>早い段階で作成していきたい。</p>
楳津副委員長	<p>建設産業における人材確保・育成について、県は若手大工に対して支援しているが、なぜ大工だけなのか。他の職種も幅広く育成すべきと考えるがどうか。</p>
建設企画課長	<p>技能労働者の確保は喫緊の課題と認識している。県では平成30年度から専門工事組合が実施する技能労働者の確保育成に向けた取組みに対して助成しており、何名かの入職があったとも聞いている。当面こうした取組みを継続していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
榎津副委員長	<p>県民は、「なぜ大工だけなのか」という目で見ると。他の職種に対する支援を引き続き検討してほしい。</p>
柴田委員長	<p>先般、建設業協会の青年部との意見交換会において、施工時期の平準化の重要性を再確認したが、4月から5月の発注工事が少ないとの意見があった。平準化への取り組みの考え方や状況はどうか。</p>
企画主幹	<p>工事の平準化が働き方改革や品質確保につながることから、従来から、ゼロ県債工事に確保に取り組んできた。</p> <p>平成28年度からは、新たに交付金についてもゼロ交債として、工事を確保するよう取り組んでいる。</p> <p>平準化の目標値として、第1四半期の工事を25%と設定しており、これに対する実績値は、今年15.8%、30年度は24.8%、29年度は21.6%であった。</p>
柴田委員長	<p>平準化の第1四半期の目標値を上げるなどの考えはあるのか。</p>
企画主幹	<p>目標値の25%という数値は、第1四半期の期間が12か月の4分の1という考え方で設定しているものである。</p> <p>目標値の管理はゼロ債務工事に係る予算で管理しており、過去5年の状況として、ゼロ県債は平成28年度の4億7千万円に対し、令和2年度は40億円超、また、ゼロ交債は29年度の4億3千万円に対し、令和2年度は20億円超を本議会に提案しており、対応予算の確保に努めてきた。</p> <p>しかしながら、早期発注に不向きな工事もあるため、今後も右肩上がりに増やすことは難しい。</p>
柴田委員長	<p>予算ベースでの実績値にばらつきが生じている理由は何か。工事件数での平準化の管理はどうなっているのか。</p>
企画主幹	<p>ゼロ債務設定後に国の大型補正等の予算が成立する可能性がある。この場合、より合理的な工事となるよう、補正予算工事を優先したり、ゼロ債務工事の発注内容や時期を見直す必要が生じ、平準化の目標値に対して低調な実績値になる可能性がある。</p> <p>なお、工事件数では管理していない。</p>
柴田委員長	<p>今後は、工事件数の観点も取り入れて、取り組んでほしい。</p>
柴田委員長	<p>総合評価における技術者評価については、個人の評価と認識してよいか。</p>
建設技術主幹	<p>技術者の評価は、工事に従事する技術者個人の評価であり、技術者の変更が必要となり、同等以上の技術者を配置できない場合は、工事成績評定で減点となる。</p>
柴田委員長	<p>中小の企業では、同等以上の技術者を配置することが難しい場合がある。病気休業など変更の理由に応じた対応が必要と考えるがどうか。</p>
建設技術主幹	<p>やむを得ない事情等を考慮した対応について研究していきたい。</p>
柴田委員長	<p>女性、子育て支援に力を入れている企業の総合評価での加点評価を考えるべきで</p>

発 言 者	発 言 要 旨
建設技術主幹	<p>はないか。</p> <p>建設業の中で、女性、子育て支援に力を入れていくのであれば、評価項目として検討していきたい。</p>
柴田委員長	<p>県土整備部として、県の建設業にどういう人材が求められているのか考えはあるのか。その上で、教育庁とも連携していくべきではないのか。</p>
建設企画課長	<p>建設業の持続的発展のためには、若者の入職は必要不可欠と考える。</p> <p>教育庁との連携では、小・中・高等学校の先生の理解と協力を得ながら、現場見学会や出前授業、意見交換会などを実施し、建設業への理解促進を図っている。議会ロビーで展示した未来の山形の姿の絵画募集もその一環である。</p> <p>考え方を整理し、さらに教育庁と連携できる部分があれば進めていきたい。</p>
柴田委員長	<p>実際に何人必要なのか目標を設定し、そのために必要な施策を考えるべきと考える。引き続き、取組んでほしい。</p>
柴田委員長	<p>企業局は、事業で得た利益のうち14億円を一般会計に繰り出しているが、一般会計では一般財源となるため、使われ方が分かりにくいと感じている。</p> <p>県の重要施策である子育て・女性・福祉分野に関する基金を作るなど、ポイントを絞って、企業局の存在意義を県民に見えるようにしていくべきと考えるがどうか。</p>
財務主幹	<p>一般会計への繰出しは、電気事業において、FIT制度（発電した電力を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度）により、利益を上げていることや、このFIT制度が、県民の賦課金で支えられている制度であることに鑑み、賦課金を負担する県民にその利益の一部を還元するという趣旨で行っている。</p> <p>企業局としては、FIT制度の目的である再生可能エネルギーの利用促進及び産業の振興に寄与することや、山形県エネルギー戦略の推進など県政発展の一翼を担う企業局の果たすべき役割を踏まえ、「再生可能エネルギーの導入促進」や「産業振興」などに活用してもらおうよう、一般会計への繰出しを行っている。</p>
柴田委員長	<p>企業局のことをもっと県民に知ってもらうことも大切であり、一般会計に繰り出した一部を基金化し、企業局の繰出しから基金事業を通して企業局の存在意義や県民への支援が行き届いていることを発信してはどうか。</p>
企業管理者	<p>企業局は他の部局と違いその名称から業務内容が推測できないなど、企業局の役割が県民には分かりづらい面がある。</p> <p>企業局が事業を進めていく上で、県民からの理解や協力が非常に大事であることから、そうした課題認識のもと、現在、情報発信の強化に取り組んでいる。</p> <p>企業局の存在意義は、県政の重要課題が様々ある中で、地域のエネルギー供給の一翼を担っているという点にあり、そのことをしっかり発信していきたい。</p>